

# まもう 高知家自然の なかまたち



この事業には森林環境税が活用されています。

## 高 知 県

林業振興・環境部 環境共生課  
780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号  
tel: 088-821-4842 fax: 088-821-4530  
E-mail: 030701@ken.pref.kochi.lg.jp

令和3(2021)年2月発行



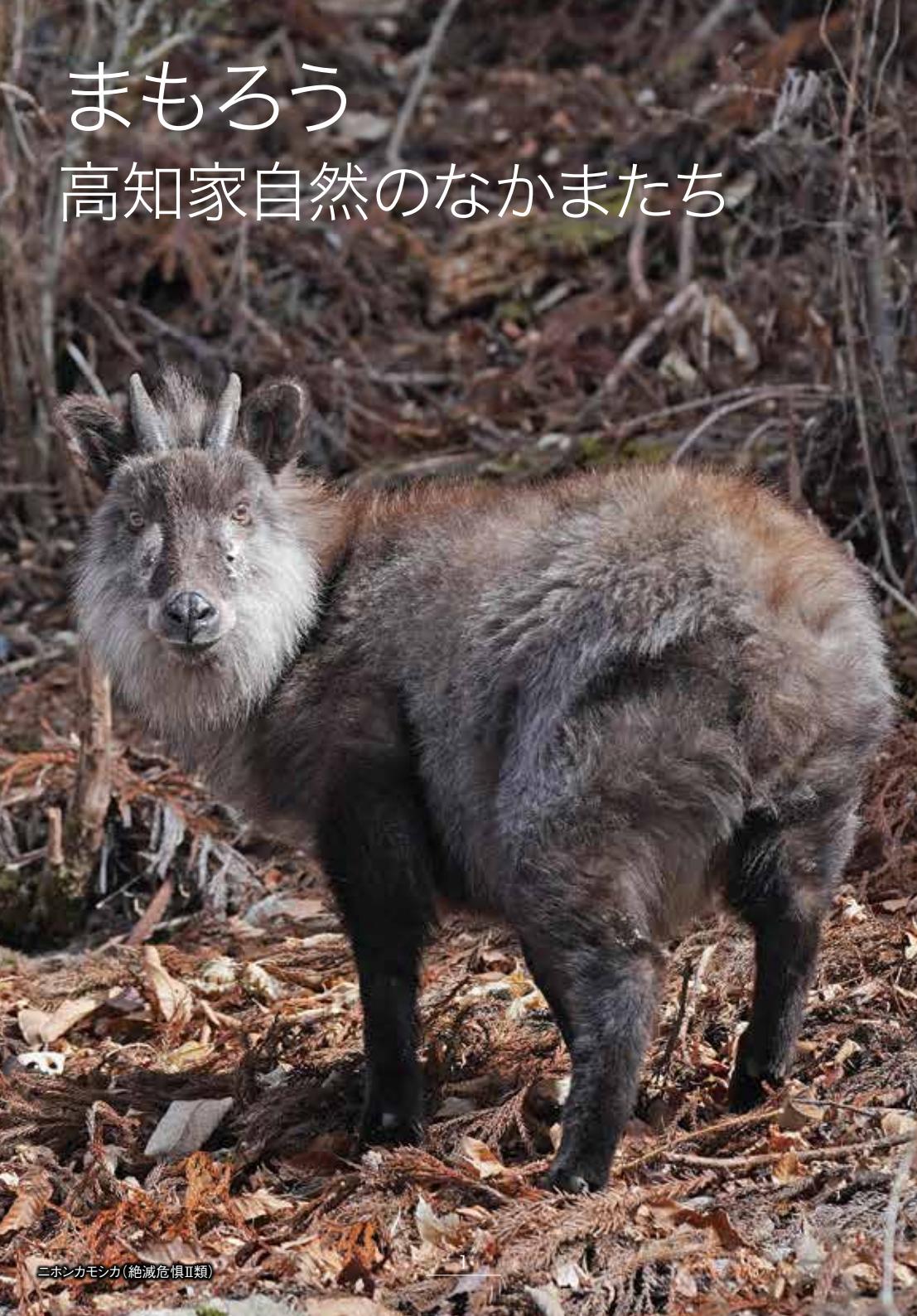
### 本パンフレットへの写真提供者

伊谷行氏、岩瀬文人氏、押岡茂紀氏、高橋弘明氏、竹内久宜氏、野村健司氏、  
平賀洋之氏、山崎博継氏、依光良三氏、  
高知県立牧野植物園、中国四国地方環境事務所土佐清水自然保護官事務所、  
認定特定非営利活動法人四国自然史科学研究センター

本パンフレットは平成25年度「さがそう、身近な生物多様性フォトコンテスト」の作品も掲載しています

## 高 知 県

# まもう 高知家自然のなかまたち



ニホンカモシカ（絶滅危惧II類）

## どうして生きものを守らないといけないの？

世界で確認されている生きものは175万種ほどで、実際はその何倍もの生きものが地球上にいるといわれています。

生きものたちは、食べたり食べられたり、また、助け合ったりといろいろな関係でつながっています。このため、ある生きものが絶滅すると、その生きものとつながりのある生きものが影響を受け、自然環境全体のバランスが崩れてしまいます。

私たち人間も、生きものたちがつながる自然環境の調和の中で、清浄な空気や水、さまざまな食べもの、薬や木材など、豊かな自然の恵みをもらって生きています。



※本パンフレットに記載されている動植物種のランクは、「高知県レッドデータブック2018動物編」及び「高知県レッドリスト（植物編）2020年改訂版」によるものです。

しかし、今、地球上ではたくさんの生きものが絶滅の危機にあります。このまま絶滅する生きものが増え続けると、私たち人間も生きていけなくなるかもしれません。

生きものを守ること、それは私たち人間の暮らしを守ることなのです。

### 絶滅ってどういうこと？

ある生きものが生息・生育していた地球上の地域から消えてしまうことです。生きものは絶滅すると二度と復活しません。今から約6,600万年前に恐竜が絶滅したことはよく知られていますが、実は今もたくさんの生きものが絶滅したり、絶滅の危機にあります。



高知県では絶滅した  
ベッコウトンボ

水生植物の多い池や沼の減少や採集圧などにより、高知県では昭和60（1985）年ごろ姿を消してしまいました。

# 高知の自然と生きものはいまどうなっているの？

高知県は、県土の84%を占める森林や四十川に代表される清流の数々、黒潮の影響を強く受ける沿岸部など、自然豊かな場所といわれています。

しかし、本当に高知県の自然は「豊か」なのでしょうか？ また、このまま未来にも続していくといえるのでしょうか？

今、地球上では、かつてないスピードで生きものが絶滅しています。この絶滅には人間の活動も影響しており、そのスピードは、今後、さらに早くなるといわれています。

高知県には、15,000種以上の生きものがいると考えられていますが、生息・生育する環境の変化によって、ツキノワグマなどの動物や、かつて身近にいた昆虫、たくさんの植物が絶滅の淵に立たされています。



カマキリ[アユカケ] (絶滅危惧II類)



ヒメノボタン (絶滅危惧II類)



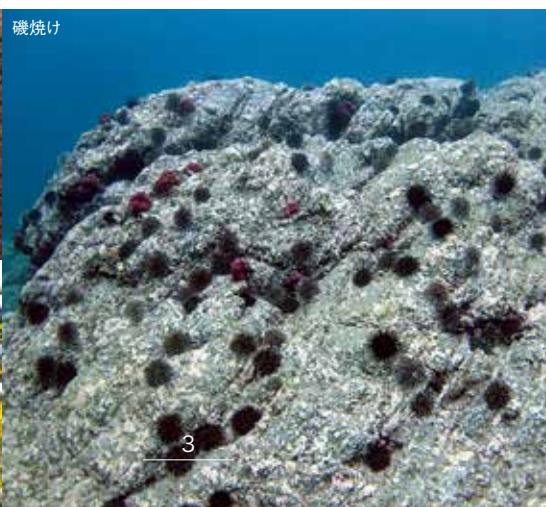
ニホンウナギ (準絶滅危惧)



ヤイロチョウ  
(絶滅危惧I類)



管理不足で下層植生の見られない人工林



3



高知市内で捕獲された  
特定外来生物の  
カミツキガメ



外来種  
ホテイアオイの増殖



生息環境を悪化させた河川改修



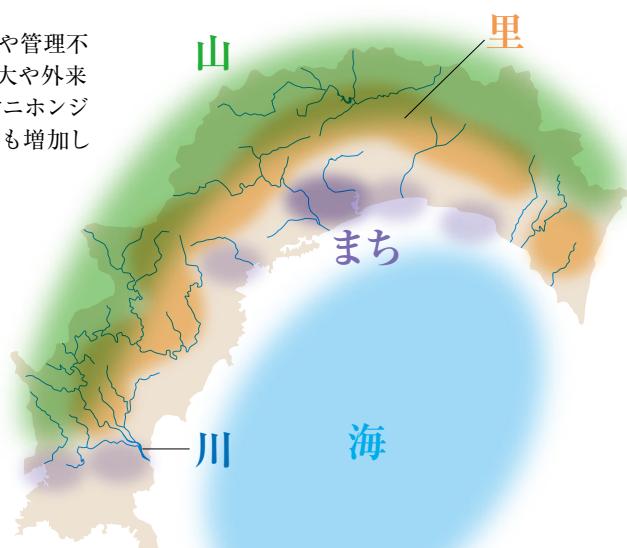
耕作放棄地に迫る竹林



ニホンジカの食害により荒廃した山頂

まもろう  
高知家自然の  
なかまたち

**川** かつての河川改修などにより瀬や淵がなくなり、動植物の生息環境に悪影響を及ぼしています。植物や魚類の外来種も増え、本来の生態系を崩しています。



## 高知の自然のいま

**山** 人工林が拡大した一方で林業が衰退し、手入れが行き届かない森林が多く見られます。また、ニホンジカの増加などにより植生への影響が大きくなっています。

**里** 中山間地域では、耕作放棄地や管理不足の田んぼが増え、竹林の異常な拡大や外来種の侵入がみられます。田畠を荒らすニホンジカやニホンザル、イノシシなどの被害も増加しています。

**海** 溫暖化で海水温が上昇し、藻場が消える「磯焼け」が発生しています。また、陸から土砂が運ばれず、砂浜が減っています。

**まち** 土地開発でできた裸地に多くの外来種が定着しています。緑地や水辺も減っており、温室効果ガスの発生源となっています。

# 自然のなかたちを守るためにアクション

まもう  
高知家自然の  
なかたち

自然が豊かといわれ続けてきた高知県でも、徐々にその自然環境は劣化し、さまざまな生きものたちに影響が及んでいます。そのため、高知県では大切ななかまである生きものたちを守るためにいろいろな取り組みを進めています。

## 数少なくなってしまった生きものを調べる レッドリスト・レッドデータブックの作成

### ■ レッドリスト・レッドデータブックとは

高知県内に生息・生育する野生動植物のうち、絶滅の危機にある種を明らかにして、生きものを絶滅から守るために、「レッドリスト」・「レッドデータブック」を作成しています。

レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生動植物の種のリストのこと、レッドデータブックは、レッドリストの掲載種の生息・生育状況などを整理して解説した本です。

レッドリスト・レッドデータブックは、野生動植物の専門家たちが科学的な視点をもって作成したものです。高知県では、こうした資料が絶滅のおそれのある生きものへの理解を深め、より自然を知り、守るために指標となることを期待し、また、多くの人に関心を持ってもらうことで、生きものを守る行動につなげることを目指しています。

### 高知県レッドリスト・レッドデータブック掲載種数

分類群	ランク	絶滅 (EX)	野生 絶滅 (EW)	絶滅危惧 I類 (CR+EN)	絶滅危惧 II類 (VU)	準絶滅 危惧 (NT)	情報不足 (DD)	計
動物	哺乳類	1	0	2	1	5	6	15
	鳥類	0	0	23	28	36	5	92
	爬虫類	0	0	1	1	0	2	4
	両生類	0	0	3	2	1	1	7
	汽水・淡水産魚類	1	0	11	7	12	8	39
	汽水・淡水産十脚甲殻類	0	0	9	10	9	7	35
	昆虫類	12	0	46	63	221	186	528
	陸産貝類	0	0	19	21	10	2	52
	汽水・淡水産貝類	0	0	8	7	14	5	34
	合計	14	0	122	140	308	222	806
植物	シダ植物	5	1	79	31	16	8	140
	裸子植物	0	0	1	5	0	0	6
	被子植物	38	1	393	163	77	41	713
	合計	43	2	473	199	93	49	859

出典:高知県レッドデータブック2018動物編、  
高知県レッドリスト(植物編)2020年改訂版

絶滅危惧種  
今までは近いうちに絶滅してしまうかもしれない生きもの。  
絶滅の危険度に合わせてランク分けされています。

今は絶滅の危険は小さいけれど、環境の変化によっては絶滅危惧種になってしまうかもしれない生きもの。

### ■ 調査からわかったこと

高知県では、現在934種もの生きものを“絶滅のおそれがある種”(絶滅危惧種)としています。

レッドデータブック2018動物編では、前回調査に比べて47種増加しており、県内の生物多様性の危機が明らかとなっています。また、レッドリスト(植物編)2020年改訂版では、調査員の努力によって生育地点などの情報が多くなり、ランクが変更された種が増えました。

今後もより丁寧な調査を行い、県民の皆さんに正確な情報を伝えていきます。

### 新たに絶滅危惧I類・準絶滅危惧のランクになった種



ヤマハンショウヅル(絶滅危惧IB類)  
平成22(2010)年、四国では初めて宿毛市の山中で自生が確認された希少なツル性の植物です。



ハスノハイチゴ  
(絶滅危惧IB類)  
確認個体数・地点数の減少、生育環境の消失・劣化等が危惧されています。



ノレンコウモリ(準絶滅危惧)  
平成20(2008)年に仁淀川町で初めて生息が確認されました。生息は標高の高い地域に限られ、確認された場所はわずかです。



ヘイケボタル(準絶滅危惧)  
幼虫の時代は水中で過ごします。水田や周辺水路の生息環境の変化により、個体数が激減しています。

### 絶滅危惧種ではなくなった種



ニラバラン  
確認地点数・個体数の情報が増えて最新のレッドリストでは除外(ランク外)となりました。ただし、除草など土地利用の変化に敏感な種であるため、再び掲載される可能性があります。



トノサマガエル  
本県では広く生息していますが、全国では少なく、国(環境省)のレッドリストのランクは準絶滅危惧になっています。

## 絶滅危惧種を食害から守る シカの食害対策

## ■ ニホンジカによる食害の拡大

ニホンジカは、野菜などの農作物やスギやヒノキなどの植栽木ばかりでなく、有毒植物やトゲの多い植物などを除くほとんどの植物を食べます。県内各地の森林では、増えすぎたシカによる植物への被害が拡大しています。森林内の植物が失われると土壤の乾燥や流出が起り、希少な野生植物が絶滅するリスクが高まります。



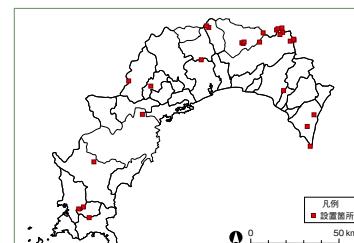
トチノキの葉を食べるシカ

## ■ 希少野生植物を守るために取り組みと課題

高知県では希少野生植物をシカから守るために、食害の実態調査を行い、その結果を踏まえた防鹿柵の設置、設置後の回復状況を確認するモニタリング調査に取り組んでいます。

令和2(2020)年度の時点では、県内の46か所に防鹿柵が設置されており、クマガイソウやキレンゲショウマなど、絶滅危惧種に該当する植物のうち63種が保護されています。防鹿柵内では保護されている種の多くで個体数の増加や開花結実が確認されたほか、これら以外の植物種も再生することが確認されています。

高知県のニホンジカの生息域はしだいに拡大しつつあり、これまで生息していなかった県中央部のいの町や仁淀川町、越知町などでも目撃、捕獲されるようになり、食害の増加が危惧されています。特に四国内でも貴重な森林生態系が残され、これまでシカの影響がほとんどなかった石鎚山系でも周辺部から被害報告が届いています。そのため、これからどのように石鎚山系の植生を食害から守っていくかについても検討が始まっています。

高知県内に設置されている防鹿柵全46か所  
(H20(2008)年～R2(2020)年)

防鹿柵設置のようす



保護され再生したクマガイソウ(絶滅危惧II類)

## 柵内の植生の回復状況



H22(2010)

H23(2011)

H24(2012)

H30(2018)

## 希少な生きものを植物園や動物園で守る 生息域外保全

## ■ 生息域外保全とは

動物園や植物園といった施設は、かわいい生きものや美しい花々を見せるだけではなく、希少な生きものを保全するという役割を担っています。本来、生きものはもともと生きていた場所でそのまま守ることが最も大切です。しかし、それぞれの種のおかれている状況によつては、野生の生息・生育地以外での保全が絶滅を避けるための手段の一つとなっており、そのように保全することを「生息域外保全」といいます。

各施設の飼育動物や栽培植物の展示だけでなく、保全を通じて生きものに興味を持つもらい、人間による野生の生きものへの影響を知るうえで、動物園や植物園はこれまで以上に重要な存在になると考えられます。

## ■ 県内動物園・植物園の取り組み

高知県立牧野植物園は、開園以来、多くの植物を野外で採集して園地で栽培増殖、植栽し、来園者に身近で観察してもらえるよう園地をつくってきています。これらの植物の中には、絶滅危惧種をはじめ、ふるさとにとって貴重な植物も少なくありません。こうした植物の性質を調べ、栽培方法の検討や技術の確立を図り、野生の生育地での希少な植物の保全や再生につなげる活動もしています。



牧野植物園ではガンゼキラン(絶滅危惧IB類)を6年の歳月をかけて未公開園地に株分けしながら育成(ラン科)。



植物を傷つけることなく観察できるよう歩道も整備されています。

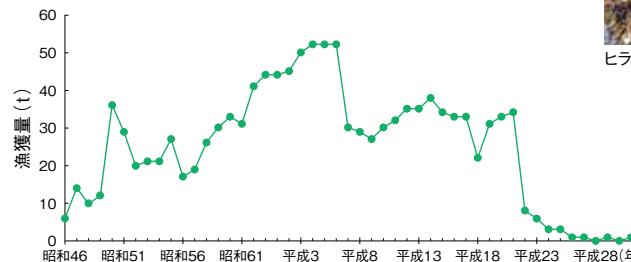
高知県立のいち動物公園では、ニホンカワウソの近縁種のユーラシアカワウソが飼育されています。ニホンカワウソが最後に確認された高知県にある施設として、ニホンカワウソに関する資料や情報の収集保存、展示などに取り組んでいます。また、わんぱーくこうちアニマルランドでは、保護された野生動物の受け入れ、サンショウウオの仲間など希少な野生動物の生息域外保全や絶滅危惧種の調査研究、保全、普及啓発活動に取り組んでいます。

のいち動物公園でのユーラシアカワウソの飼育展示(左)  
平成30(2018)年のDNA解析などの結果から新種とわかった土佐清水市に生息するトサシミズサンショウウオ(右)

川の幸を復活させる テナガエビ類の禁漁期間設定

川エビとして親しまれてきたテナガエビ類は、近年、漁獲量が大きく落ち込んでいます。その原因として川の環境悪化や乱獲などが関与していると考えられます。

高知県ではミナミテナガエビ、ヒラテテナガエビ、テナガエビの3種を準絶滅危惧に指定しており、平成30(2018)年からは、9月から翌年3月までの7か月間を禁漁期間とする取り組みを始めました。これまで川の幸としておいしくいただいていた食材が食べられなくなるのは、とても寂しいことです。テナガエビ類が再び増えていくようにみんなで真剣に考えていきましょう。



出典:高知農林水産統計年報及び農水省内水面漁業生産統計調査HP



高知の自然を代表する種を守る アカメ保護の普及啓発

アカメは、県内沿岸部では身近に見られますが、全国的には希少な魚です。高知県では、「高知県の自然を代表する魚種」としてアカメを“注目種”に指定しました。注目種とは、今すぐに絶滅するおそれではなく、高知県版レッドリストには該当しませんが、特徴ある分布や生息の状況から本県の自然を代表すると認められる種です。注目種であるアカメを次世代にもつなぐため、高知県ではアカメ保護の普及啓発を行っています。

マナーを守ってアカメに接しましょう

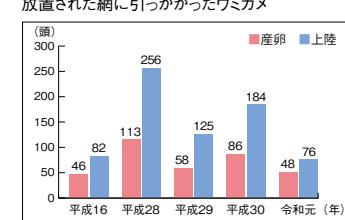
- 釣ったアカメは再放流しましょう。(キャッチ&リリース)
- 無用な殺傷はやめましょう。
- 販売目的のアカメの捕獲はやめましょう。
- 捕ったアカメを他の地域に持ち出さないようにしましょう。
- 他の地域で捕ったアカメを持ち込まないようしましょう。



困っているウミガメを助けたい うみがめ保護条例の制定

高知県内の砂浜に上陸するウミガメの保護とその生息環境を守るため、平成16(2004)年3月に「高知県うみがめ保護条例」をつくりました。この条例により高知県の海岸に上陸したウミガメの捕獲や生育地等保護区内の一定の行為については許可申請が必要です。また、平成17(2005)年7月に室戸市の元・岩戸・奈良師海岸、土佐清水市の大岐浜の2か所の海岸を生育地等保護区に指定しました。さらに、ウミガメの保護活動につなげるため、毎年県内の上陸・産卵回数を市町村別に調べています。

海や浜辺にたどりつくゴミのほとんどは、私たちが暮らすまちから海へとたどりついたものです。ウミガメや魚はそんなゴミをエサと思って食べてしまったり、ゴミにはさまれてもがいたりしています。“ポイ捨てはしない”、“落ちているゴミを見つけたらゴミ箱に入れる”そんな小さな取り組みが海をきれいにし、ウミガメの命を守ることにつながります。



出典:高知県環境白書

海の豊かな生態系を守るサンゴ群集の保全 オニヒトデの駆除

美しい海中景観から、昭和45(1970)年に国内で初めて海中公園地区(現 海域公園地区)に指定された足摺宇和海国立公園竜串地区では、108種の造礁サンゴ(イシサンゴ類)が成育しています。竜串湾の海中に広がる造礁サンゴ群集は、地域の重要な観光資源であるだけでなく、沿岸の生態系の多様性を支え、漁業資源を守り育てる役割も果たしています。

竜串の造礁サンゴ群集は、平成13(2001)年の高知県西南豪雨による大量の土砂流入のため壊滅的な被害を受けましたが、その後の自然再生事業の取り組みで復活を遂げました。しかし、近年、サンゴの天敵であるオニヒトデが多く発生し、再び竜串湾の造礁サンゴ群集は危機にさらされています。そこで、高知県をはじめ国や市、民間が協力しあい、毎年オニヒトデの駆除活動を行っています。駆除は一個体ずつ取り除く地道で過酷な作業ですが、ダイバーは地域の財産である造礁サンゴ群集の保全を図るために取り組んでいます。



オニヒトデ

駆除活動のようす



美しいサンゴ群集

# 希少な生きものを守るために

## 実は私たちにもできることいろいろあるんです！

### 1 ふれてみよう

近所の公園、動物園、水族館、植物園はもちろん、海や山、川など、遊びながら自然にふれることで、自然界に起きていることを身近に感じられるように。



### 2 食べよう

自然環境への負荷の軽減や自然の循環ということを考えるうえで、地産地消、旬のものを食べるということも、絶滅危惧種を救う手段になります。



### 3 えらぼう

最近は環境について真剣に取り組む企業も増えています。安いというだけで購入するのではなく、環境保全を考えている企業なのかを調べて、製品を選びましょう。それが、企業の持続可能な活動に対する大きな支援になります。

### 5 伝えよう

ひとりの力は小さくとも、伝えていくことでその力は大きくなります。

子どもたちや友だちに、絶滅しそうな生きものがいること、そして自然や地球を大事にする大切さを伝えていきましょう。大きな声で叫ばなくても、小さな思いを伝えることで多くの人と意識を共有することができるはずです。

### 4 守ろう

毎日のゴミの分別、削減に気を配ることはもちろん、海や山、川などで行われる清掃活動や植林などボランティアにも参加してみましょう。



ここにあげた5つ、全部できなくてもいいのです。できそうなものから始めてみる。それが現状を変える力になります。そんな意識で、なかまどうしや親子、学校、会社で絶滅危惧種や生物多様性について話し合ってみてください！

まもう  
高知家自然の  
なまたち

### 高知県指定希少野生動植物の規制について

高知県は、生息・生育地の環境の悪化や乱獲、急激な減少などによって、絶滅のおそれがある希少な野生動植物を守るために、平成17(2005)年に「高知県希少野生動植物保護条例」を制定しました。現在、15種が県指定希少野生動植物に指定されています。

県指定希少野生動植物に指定されると、以下の規制がかかります。

※国においても「種の保存法」に基づき、国内希少野生動植物種として、令和2(2020)年2月10日現在で356種が指定されています。

### 【県指定希少野生動植物の捕獲等の禁止(第10~12条)】

- 県指定希少野生動植物の生きている個体を捕獲、採取、殺傷、損傷することはできません。
- 学術研究などの目的で捕獲等を行う場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。  
(違法な捕獲等については、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が適用されることがあります。)

### 外来種被害防止三原則

外来生物は、その種によっては生態系に悪い影響をもたらしたり、私たちの生活に被害を及ぼすことがあります。

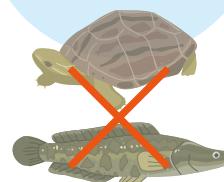
例えば特定外来生物であるカミツキガメは、さまざまな動物を捕食することで生態系に大きな影響を与えるだけでなく、かみつき、引っかきなどにより人に危害を与えることがあります。

このような外来生物による被害を予防するためには、県民の皆様方一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。

私たち一人ひとりのちょっとした行動が、数か月後あるいは数年後に多くの人や野生動植物に悪影響を及ぼす可能性があることを心にとめ、適切な対応とご理解・ご協力ををお願いします。

#### 1 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない



#### 2 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない



#### 3 拡げない

野外にすでにいる外来生物は他の地域に拡げない



# 15種の県指定希少野生動植物の紹介

高知県は、令和3(2021)年2月現在、動物8種、植物7種の合計15種を希少野生動植物に指定しています。

いずれの種も生息・生育環境の悪化や乱獲などによって絶滅の危機にさらされています。この現実を理解し、みんなで協力・行動して生きものたちを守っていきましょう。

## ツキノワグマ(クマ科) 高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類)

環境省RL:LP(絶滅のおそれのある地域個体群)・四国山地地域個体群

主にブナとミズナラが優占する落葉広葉樹林帯に生息しています。全身黒色で、多くの個体は胸に三日月型の白斑があります。近年、四国では、剣山地とその周辺地域での確認しかなく、絶滅の可能性がきわめて高いとされています。



## ニホンアカガエル(アガエル科)

高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類) 環境省RL:—

平地から低山地にかけて生息します。冬季に水が溜まっている水田や湿地にゼリーに包まれた卵を産みます。近年は産卵できる環境が著しく減少しています。また非繁殖期は森林や草地で生活するため、産卵場所と非繁殖期の生活場所が隣接し、行き来できる環境が必要です。



## ヒナイシンドジョウ(ドジョウ科)

高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類) 環境省RL:EN(絶滅危惧IB類)

なじみ深いドジョウは水辺や水路の泥中に生息しますが、本種は主に清冽な河川の中・上流域の礫底に生息します。国内では高知県と愛媛県の一部にしか分布していません。水温が15度を下回る10月中旬から4月上旬の間は、伏流水のある河床に潜って越冬します。



## トサシマドジョウ(ドジョウ科)

高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類) 環境省RL:VU(絶滅危惧II類)

河川中流域や周辺水路の砂礫底に生息します。県中部から東部の河川で分布の記録がありますが、生息域及び生息数は激減しています。ドジョウの口ひげは10本ですが、本種は6本しかありません。淡水魚で唯一の県固有種であり、学術上重要な種です。



## イドミミズハゼ(ハゼ科)

高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類) 環境省RL:NT(準絶滅危惧)

和名は海岸近くの井戸から採集されたことに由来します。河口～約1.0kmの汽水域に生息します。体は細長く、小さな礫底に潜入して地下で生活しているため、見つけることは困難です。



## トビハゼ(ハゼ科)

高知県RDB:VU(絶滅危惧II類) 環境省RL:NT(準絶滅危惧)

内湾や河口域の干潟に生息します。空气中で皮膚呼吸を行います。干潟や水面を飛び跳ねるように移動することができます。生息地及び摂餌場所がいずれも干潟であることから、生息地は限定的です。



## シオマネキ(スナガニ科)

高知県RDB:VU(絶滅危惧II類) 環境省RL:VU(絶滅危惧II類)

内湾や河口に発達したヨシ原や干潟に生息します。オスのはさみは、片方が大きく発達しており、繁殖期になると上下に振ってメスにアピールします。県内の生息可能な干潟は限定されており、河川と港湾の浚渫や改修工事により生息地が消失した事例もあります。



## ヒラコベソマイマイ(ナンバンマイマイ科)

高知県RDB:CR+EN(絶滅危惧I類) 環境省RL:CR+EN(絶滅危惧I類)

石灰岩地の雜木林の林床に生息します。貝殻は淡い黄褐色で、鈍い光沢があります。世界中で南国市稻生でしか確認されていません。生息地は長期にわたる石灰岩の採掘により狭められており、生息環境の悪化により個体数が減少しています。



## デンジソウ(デンジソウ科)

高知県RL:CR(絶滅危惧I類) 環境省RL:VU(絶滅危惧II類)

四つ葉のクローバーに似た葉を田の字に見立てて「田字草」と名付けられました。シダの仲間の水草で、水田や池に生育します。県内では高知市や南国市などでも記録がありますが、現存が確認されているのは四万十市川登地区のみとなっています。



## マイヅルテンナンショウ(サトイモ科)

高知県RL:VU(絶滅危惧II類) 環境省RL:VU(絶滅危惧II類)

林縁や竹林内、河川敷の明るい林内などに生育します。和名の「舞鶴天南星」は、花の時期の植物体が羽を広げた鶴のように見えることに由来します。現在、生育が確認されている7市町村のうち、四万十市入田地区は、野生動植物保護区に指定されており、地元保護団体が中心になって保護活動が行われています。



## ダイサギソウ(ラン科)

高知県RL:CR(絶滅危惧I類) 環境省RL:EN(絶滅危惧IB類)

和名の「大鷺草」は、可憐な白い花をサギに見立てたサギソウに似て、それに比べて大きいことによります。里山の草地に生育し、かつては県内数か所で見られましたが、園芸目的の乱獲や管理放棄などで絶滅の瀬戸際にあります。



## ハシナガヤマサギソウ(ラン科)

高知県RL:CR(絶滅危惧IA類) 環境省RL:—

草地やササ原の中に生える多年草です。県内の自生地は四万十町の1か所で、地元の団体による保全活動がおこなわれています。植生遷移が進んで生育地が樹林化したり乱獲されたりすることがないようにする必要があります。



## カミガモソウ(オオバコ科)

高知県RL:CR(絶滅危惧IA類) 環境省RL:EN(絶滅危惧IB類)

湿地、休耕田、溜池畔などに生育する一年草です。和名の「上賀茂草」は京都府の上賀茂神社で発見されたことに由来します。県内では平成15(2003)年に室戸市で発見されています。現在、本県を含む4県で自生地が現存し、発見された京都では「絶滅種」となっています。



## マルバテイショウソウ(キク科)

高知県RL:CR(絶滅危惧I類) 環境省RL:VU(絶滅危惧II類)

林縁や明るい林内、地面が露出する道路法面などに生える多年草です。葉の集まりの中心あたりから花茎を出し、12月ごろ白色の花をつけます。土佐清水市に四国で唯一の自生地があり、分布の東限となっています。県立牧野植物園の専門家や地元住民が協力し、絶滅回避に向けた地道な取り組みが継続されています。



## ヤブレガサモドキ(キク科)

高知県RL:CR(絶滅危惧I類) 環境省RL:EN(絶滅危惧IB類)

草原や林縁、明るい落葉樹林内などに生える多年草です。基準標本の産地は高知県安田町です。県内では中部以東の数か所で記録されていましたが、現存するには3か所だけです。県外では兵庫県に現存するのみで全国的にも希少な種です。

